

平成30年度企業会計決算認定特別委員会
令和元年10月23日（水）
〔委員会の概要 総括説明 病院局関係〕

須見委員長

ただいまから、企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、平成30年度徳島県病院事業会計決算の認定についての審査を行います。

本件について、理事者の説明を求めます。

香川病院事業管理者

おはようございます。病院事業管理者の香川でございます。

本日は、平成30年度病院事業会計の決算につきまして、御説明させていただきわけでございますが、企業会計決算認定特別委員会の須見委員長、大塚副委員長をはじめ、委員におかれましては、大変お世話になっております。改めて、この場をお借りして、お礼申し上げます。

御存じのとおり、医療を取り巻く環境は、非常に厳しいものがございますけれども、県立3病院が一体となって、少しでもしっかりした医療体制ができるよう取り組んでいるところでございますので、今後とも御指導よろしくお願いいたします。

それでは、勢井病院局長から決算の概要について、御説明いたします。

勢井病院局長

私からは、平成30年度事業の概況を説明いたし、その後、担当課長から決算の詳細について説明させていただきます。

それでは、お手元の平成30年度徳島県病院事業決算書及び添付書類の12ページをお開きください。

平成30年度徳島県病院事業報告書でございます。

（1）総括事項でございますが、平成30年度の県立病院事業の経営につきましては、地方公営企業の経営基本原則に基づきまして、企業としての経済性に留意するとともに、医学の進歩や医療需要の増大に対応して、体制の確立と施設の充実を図り、医療サービスの向上に努めてまいりました。

平成30年度における経営状況でございますが、まず、収益面では、県立3病院合計の外来患者数は減少したものの、入院患者数が増加し、1人当たりの診療単価が上昇したことに伴い、病院事業医業収益は、前年度に比べ2.3パーセントの伸び、また、総収益でも、1.4パーセントの伸びとなり、3病院合計で過去最高額の診療収益を確保しましたものの、給与改定等により給与費の増加に加え、材料費の増により、総費用が前年度に比べ、1.6パーセントの増加となりました。その結果、全体として、費用が収益を上回ることであり、純損失が発生いたしました。

具体的な数字、経営状況について御説明いたしますと、まず、アの患者の利用状況につきましては、3病院全体の延べ患者数は、入院については20万6,332人、1日平均565.3人

で、前年度と比較しますと、総数では3,367人の増となっております。外来については、24万3,802人、1日平均999.2人で、前年度と比較しますと、総数では5,335人の減となっております。これは、特に中央病院において、より重症の患者を受け入れるため、まずは、地域のかかりつけ医を受診していただく等、地域の医療機関との連携や機能分担が進んだことによるものと考えております。

次に、イの収益的収支につきましては、総収益234億675万円余りに対して、総費用239億8,608万円余りであったことから、差引き5億7,933万円余りの純損失が生じております。

続きまして、ウの資本的収支における建設改良費の執行状況でございますが、中央病院と三好病院の改築工事等で4,731万円余り、医療器械購入につきましては、1億6,039万円余り、備品購入につきましては、3病院に導入した病院総合情報システム等に19億7,715万円余りとなっております。

平成30年度の経営状況等は、ただいま、御説明申し上げたとおりでございます。

今後は、人口減少や高齢化に対応した医療体制の確保、さらには、医師不足や医師の地域偏在、そうした厳しい環境の中での安定した経営の確保など、取り組むべき課題を踏まえ、三つの県立病院が、県下の基幹病院として、また地域の中核病院として、県民医療の最後のとりでの役割を更に果たすべく、職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも御指導、御助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

決算の細部につきましては、引き続き、経営改革課長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

新田経営改革課長

平成30年度の病院事業の決算と事業内容について御説明いたします。

お手元の平成30年度徳島県病院事業決算書及び添付書類により御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

平成30年度徳島県病院事業決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出でございますが、上段収入の表中、第1款、病院事業収益は、当初予算額及び補正予算額の合計239億3,182万5,000円に対し、その右の決算額は234億5,862万8,399円であり、差引き4億7,319万6,601円の減となっております。

一方、下の表の支出につきましては、第1款、病院事業費用は、当初予算額及び補正予算額の合計244億8,107万円に対し、その右の決算額は240億3,285万9,256円でございます。差引き4億4,821万744円の不用額となっております。

続きまして、2ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出でございますが、第1款、資本的収入の当初予算額、補正予算額、地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額の合計76億9,687万9,000円に対し、その右の決算額は76億2,619万4,000円で、差引き7,068万5,000円の減となっております。

この決算額の内訳でございますが、第1項、企業債が21億6,500万円でございます。これは中央病院、三好病院の改築事業費及び病院総合情報システムを含む3病院の医療器械等の購入に充当いたしております。

第2項、負担金4億4,788万6,000円につきましては、一般会計の繰入れを行う取決めをしております。企業債償還金の2分の1相当額などを繰り入れたものでございます。

第3項、他会計からの借入金50億円につきましては、一般会計から年度途中の資金需要に対応するため、短期借入金として受け入れたものでございます。

第4項、補助金につきましては、中央病院におきまして、医療施設等設備整備費補助金、救急医療体制確保対策事業及び災害医療体制整備事業の補助金を、合計で1,330万8,000円受け入れております。

3ページを御覧ください。

第1款、資本的支出でございますが、当初予算額、補正予算額、地方公営企業法第26条の規定による繰越額の合計87億1,405万8,000円に対し、その右の決算額は86億2,701万1,782円、翌年度への繰越額が3,510万3,000円で、差引き5,194万3,218円の不用額となっております。

この決算額の内訳でございますが、第1項、建設改良費の決算額は22億1,168万1,385円であり、先ほど、勢井病院局長から御説明いたしましたとおりでございます。

第2項、企業債償還金11億5,533万397円は、施設・設備の整備のために借り入れた企業債の償還でございます。

第3項、他会計からの借入金償還金52億6,000万円の内訳につきましては、一般会計からの短期借入金に係る償還金50億円と、一般会計からの長期借入金に係る償還金6,000万円、電気事業会計からの長期借入金に係る償還金2億円でございます。

続きまして、財務諸表について御説明いたします。

4ページをお開きください。

4ページと5ページの見開きが、平成30年度徳島県病院事業損益計算書でございます。

まず、医業収支でございますが、1、医業収益の合計額は、4ページ上段の右側でございます196億2,940万6,786円となっております。

これに対しまして、2、医業費用の合計額は、先ほどの数字の下のアンダーライン上の225億7,029万4,842円と、医業収益を上回り、医業損失は4ページ右端のとおり29億4,088万8,056円となっております。

次に、医業外収支でございますが、3、医業外収益の合計額は、4ページ最下段の右側でございます37億7,734万5,557円となっております。

これに対しまして、4、医業外費用の合計額は5ページの右から2列目、アンダーライン上の14億1,579万1,063円と医業外収益を下回り、医業外収支は、その右横アンダーライン上の23億6,155万4,494円の黒字となっております。

この額から、先ほどの医業損失を差引きしました経常損失は、その下に記載しております5億7,933万3,562円となっております。

また、特別利益及び特別損失はございませんので、当年度純損失は右下から3行目に記載のとおり、経常損失と同額の5億7,933万3,562円となっており、この当年度純損失に、前年度繰越欠損金87億1,557万5,958円を加えました92億9,490万9,520円が、当年度未処理欠損金となっております。

なお、病院別の収支状況につきましては、お手元に別添の説明資料をお配りしておりますので、後ほど、御説明いたします。

続きまして、6ページをお開きください。

平成30年度徳島県病院事業剰余金計算書でございます。

この表は左から右に資本金、剰余金とその合計として資本合計、また上から下に、それぞれの前年度末残高、前年度処分額、処分後残高、当年度変動額及びその変動の内訳、そして最下段が、当年度末残高となっております。

まず、表の左のほうの資本金につきましては、今年度、増減はございません。

次に右から4行目、剰余金のうち、資本剰余金合計でございますが、これも今年度、増減はございません。その右側、利益剰余金のうち欠損金合計につきましては、当年度純利益を差引きいたしました当年度末残高は、92億9,490万9,520円となっております。

引き続き、7ページを御覧ください。

平成30年度徳島県病院事業欠損金処理計算書でございます。

右端最下段でございます未処理欠損金92億9,490万9,520円につきましては、そのまま翌年度に繰り越すこととなります。

8ページをお開きください。

8ページから11ページまでが、平成30年度徳島県病院事業貸借対照表となっております。

まず、資産の部でございますが、1、固定資産の合計は、右端、ページの下に記載しております334億9,367万7,258円、2、流動資産の合計は、9ページの右端、下から2行目の75億5,463万8,502円となっております。これらを加えまして、その下の二重アンダーライン上の資産合計は、410億4,831万5,760円でございます。

10ページをお開きください。

負債の部でございますが、3、固定負債の合計は、右端、ページの上部に記載しております315億6,220万1,667円、4、流動負債の合計は、右端、ページの下から3行目に記載しております60億5,867万9,614円となっております。

さらに、5、繰延収益の合計46億3,272万7,919円を加えました負債合計は、422億5,360万9,200円となっております。

11ページを御覧ください。

次に資本の部でございますが、6、資本金の合計は、右端、ページの上から1行目に記載しております74億1,833万3,474円、7、剰余金の合計は、右端、ページの下から3行目に記載しておりますマイナス86億2,362万6,914円となり、資本金と剰余金を加えました資本合計は、マイナス12億529万3,440円となっております。

この結果、負債資本合計は、最下段の二重アンダーライン上のおり410億4,831万5,760円となりまして、先に申し上げました資産合計と一致し、バランスしております。

以上が、決算報告書と財務諸表の概要でございます。

続きまして、17ページをお開きください。

患者数につきまして御説明いたします。

(1) 診療科別患者数のイ、入院でございますが、3病院合計の延患者数は、右端の列の下から2行目の20万6,332人であり、1日平均の入院患者数は565.3人となっております。

18ページをお開きください。

ロ、外来でございますが、3病院合計の延べ患者数は、右端の列の下から2行目の24万3,802人であり、1日平均の外来患者数は999.2人となっております。

以上で、この決算書に基づく説明を終了させていただきます。

引き続きまして、お手元にお配りしております別の資料、A4縦の資料でございますが、平成30年度決算徳島県病院事業会計決算認定特別委員会資料を御覧いただきたいと思っております。

1ページをお開きください。

（1）収益的収入及び支出の3病院と本局別の状況でございます。

その下、（2）資本的収入及び支出の3病院と本局別の状況でございます。

最下段の差引欄に、資本的収支における内部留保資金等の補填額^{てん}を記載しております。

続きまして、2ページをお開きください。

2ページと3ページは、収益的収入及び支出の状況につきまして、3病院と本局別に平成11年度から平成30年度まで時系列的に整理したものでございます。

4ページをお開きください。

4ページと5ページは、同様に資本的収入及び支出の状況について、3病院と本局別に整理したものでございます。

6ページをお開きください。

6ページと7ページの表は、平成30年度の資本的収支の内訳を3病院と本局別に整理したものでございます。

8ページをお開きください。

8ページと9ページの表は、未収金の状況につきまして、平成30年度末時点の未収額から、本年9月までの収入額を差引きした残額を、年度別、3病院と本局別に整理したものでございます。

以上で、平成30年度の病院事業の決算と事業内容の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

須見委員長

理事者の説明は、以上であります。

これをもって、病院局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時57分）